

豊ヶ丘複合施設整備方針(案)

- 1 豊ヶ丘地域について
- 2 検討の経緯と経過
- 3 施設整備にあたっての市の基本的な考え方
- 4 将来に向けた施設像
- 5 施設に必要な空間
- 6 施設整備の方法
- 7 検討会終了後のスケジュール

1 豊ヶ丘地域について

市では、「諏訪・永山まちづくり計画」に次いで、「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」を令和5年1月に策定し、再生に向けた取り組みを進めていく予定です。

建築年度が古い公的賃貸住宅が立地する愛宕地区と貝取・豊ヶ丘地区南側を中心に高齢化が進行している一方、貝取・豊ヶ丘地区の北部から中央部にかけては豊かな住環境が形成されていることなど地域の特徴を踏まえ、遊歩道や公園、住宅、近隣センターなど優れた地域の資源を活かしながら課題解決を進め、地域の魅力をさらに発展させることを目指しています。



※愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画概要より抜粋

具体的には、住宅の再生や近隣センター活性化、公園・遊歩道活用、移動の円滑化などの取り組みを重ねることにより地区の魅力を創り発信、若い世代の流入・定住を促進する考えであり、豊ヶ丘複合施設についても、地域の魅力の一つとなれるよう、多世代が集い交流し、地域の住民が繋がる場として整備していきます。

2 検討の経緯と経過

2017年より豊ヶ丘複合施設の今後を考える話し合いの場（「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」）を、2019年度には公募による全6回の「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を開催しました。

市民ワークショップで話し合われた内容は、文章、12のイラスト、イメージスケッチ、継続して検討が必要な5つの課題等からなる中間報告としてまとめられました。その後、市民ワークショップに参加していない方向けにオープンハウスを開催し、中間報告に対する意見を集めました。

2020年度以降、感染症の流行により検討の開催を延期していましたが、2022年度は、市の基本的な考えなども踏まえながらより具体的な検討を行う「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催しています。

2019年度 豊ヶ丘複合施設市民ワークショップの詳細なまとめは、別途資料に記載しましたので、以下に要点を抜粋します。

【市民案の要点】

1. 利用者同士が顔を合わせることができる開かれた入り口があること
2. 地域の知の拠点となる、市民同士の繋がりが持てる場であること
3. バリアフリーに配慮し、各々の目的に応じた、思い思いの過ごし方ができる場であること
4. ここに来れば、相談ごとがつながり、地域について考えられる場であること

【検討が必要な課題】

1. 施設像や財政状況などを踏まえた検討
2. 関連する公共施設との総合的な連携の検討
3. コンシェルジュ／相談員の可能性
4. 運営体制の検討
5. 政策立案を支える複合施設の可能性の検討

3 施設整備にあたっての市の基本的な考え方

- ①面積・コストの縮減を目指す必要がある
(ただし、法令やバリアフリー、環境配慮への対応は除く)
- ②利用者や用途を制限せず、より多くの人が利用できる施設としたい
- ③可変性を備えたレイアウトと、効率的な運営で、次世代に渡って使い続けられる持続可能な施設としたい
- ④運営については、行政だけでなく様々な主体が関わる体制を検討したい

4 将来に向けた施設像

キーワード 「交流」「居場所」「だれでも」「多世代」「開かれた」「つながる」

↓

「子どもから高齢者まで、みんなが集い、学び、つながり、未来へつなぐ場所」

5 施設に必要な空間と機能

現施設	必要な空間	必要な機能
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが思いっきり遊べる ・ごろごろ読書ゾーン ・乳幼児が安心して遊べる ・子どもが安心して遊べる庭 ・ベビーカー置場、授乳室 	子ども・若者 (児童館等)
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・集中して静かに読書や勉強ができる ・本をきっかけに交流できる ・仲間と一緒に、勉強や調べ物ができる 	図書館
地区市民 ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間と集まってサークル活動ができ、趣味を活かせる ・目的に合わせ、ちょうどいい広さで使用できる貸室 ・子どもから高齢者まで、目的に関わらず、誰でも過ごせる貸室、フリースペース (多目的空間) ・飲食や交流が楽しめるオープンな空間 ・子どもから高齢者まで、世代に応じて楽しめるイベントや講座 	コミュニティ (貸室、 フリースペース等)
老人福祉 館		
—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談ごとが、横断的につながる ・市民自治の拠点、職員と市民の接点を増やせる ・インターネットを利用し、地域で勉強や仕事ができる (行政と市民のコワーキング) 	新たな機能 (地域の自治)

6 施設整備の方法

①現施設の大規模改修 / ②一度解体し、建替え

※それぞれのメリット・デメリットやコストを踏まえた検討を実施

	改修	建替え
整備費用 ※1	約 7.7 億円 (試算) ※エレベーター増設は含むが、一つの入口などは増額の可能性あり	約 6.9 億円 (試算) ※解体：約 1.6 億円+建設：約 5.3 億円
維持管理費 ※1	約 1400 万円 (試算) ➡30 年間で約 4.2 億円(試算) ※約 1300 万円 (R3 決算) +約 80 万円 (EV 点検)	約 1000 万円 (試算) ➡30 年間で約 3.0 億円(試算) ※約 1300 万円 (R3 決算) - 約 300 万円 (光熱水費・清掃の削減面積分)
検討会の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今の広さを維持できる ・今の施設が使い慣れている ・整備も維持管理も費用が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備も維持管理も、費用を抑えられる ・機能を維持できるか不安 ・具体的な検討で、面積の調整は必要では

※1 整備費用・維持管理費は、環境配慮や性能向上による費用を考慮していない

■施設の配置とメリット・デメリット

市民WS改修案 ※現施設で実現しようとした場合 (1,548,66+α㎡)

メリット デメリット

市民WS中間報告の改修案を、現施設で実現する場合の案

廊下や階段など無駄な空間が多い

壁を抜く、入口を作る、設備(トイレや機械室)の改修にはさらにお金がかかる

施設的な制約があるので、間取りの工夫に限界がある

施設が大きい分、維持管理コストがかかる

面積を維持できる

2階に分かれると管理に手間がかかる

閉館期間が短く済む

断熱など環境配慮にお金がかかる

1階962.97㎡

2階585.69㎡

その他の意見 「コストはかかるが、現状の広さを維持できるので安心」

市民WS案の実現は不可能ではないが、施設的な制約や費用などの課題がある…

現施設をベースにした**建替え試算イメージ** (1000±α㎡)

メリット デメリット

平屋でみんなが交流しやすい

ロビーを中心につながるので廊下分の面積を削減できる ※減る面積は現案で実質170㎡

バリアフリーの施設にしやすい

環境配慮など新しい設備の導入がしやすく、防災にも資する

将来も間取りの変更がしやすい

施設が小さい分、整備・維持管理コストが大規模改修より安い

閉館期間が多少長くなる

事務室がまとまるので連携した運営をしやすい

将来も長くつかえる

みんなが顔を合わせるロビーを実現できる

フリースペースではどんなことが…?

- みんなが顔を合わせる
- おしゃべりできる
- 用事がなくても立ち寄れる
- コーヒーやお昼が食べられる
- 勉強や仕事できる
- 地域の情報共有
- etc..

駐輪場・駐車場

裏口

みんなの入口

その他の意見 「コストは抑えられるが、機能を維持できるか不安」「フリースペースとはどんなもの？」

7 検討会終了後のスケジュール

年度	取組み
令和4年度	豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会
	オープンハウス(3/29,30,4/1,2)
令和5年度	より広い意見の聞き取り
	◇共同検討会やオープンハウス等を踏まえた整備方針(案)地域説明会 ◇市で方針決定

參考資料

【参考1】共同検討会でのQ&A

	ご質問	市の考え
検討全体	1 予算ありきで決めるのはやめてほしい	検討当初からお伝えしている通り、多摩市の少子高齢化や財政状況を踏まえると、次の世代への負担軽減のため整備・維持管理コストについて考える必要があります 今回は分かりやすい目安として、縮減(=現状未滿)を目指すという表現にしています
	2 「面積・コストの縮減を目指す」を再検討してほしい	
	3 各所管の考えや計画とのすり合わせが重要である	各所管とは情報共有しており、整備方針を決定した後は、所管を交えた具体的な検討を行う予定です
	4 参加者による事前・事後の対話が拒否されている。なぜか	共同検討会で情報共有や意見交換している中で、別に行うことは情報が錯綜し、認識の共有に差が生じるため、情報共有や意見交換は共同検討会の場に集約することが望ましいと考えているためです
	5 これまでの検討で出た意見や市の回答などを公開してほしい	ファイルにまとめ、受付に置いておりますので、各自でご覧ください
	6 これまでの検討結果はどのように反映されるのか。関係所管との情報共有はどのように行われているのか	各取組み(市民WSや本検討会)を行う前後など必要なタイミングで関係部課の会議を開催しています。また毎回の資料も関係所管と共有しています。検討結果(市民ワークショップであれば中間報告、共同検討会であれば整備方針案)や検討の経過は、庁内で共有し今後の方針決定の材料とします
	7 改修案はどこへ行ったのか、建替えと並行的に検討するべきではないか	資料は、市民WSの大規模改修案をもとに費用やメリット・デメリットをまとめたものです。図面については、今の広さからイメージするため現施設と比較しておりましたが、共同検討会第5回以降は市民ワークショップを踏まえた改修案に変更して、ご意見を伺います
機能	8 高齢者の居場所が無くなるのは我々の意見ではない	「建替え案」では、高齢者の居場所がなくなるわけではなく、これまでの意見を考慮し、高齢者とともに様々な世代が利用できるようにしたもので、貸室やフリースペース(飲食や勉強、おしゃべり等ができる居場所)などを引き続き利用できます。また相談スペースの設置により、これまで以上に様々な相談を受けられる施設を目指せばと考えています
改修	9 改修によって維持管理はR3より減るのでは?(LED化など)	改修でも建替えでも、一定の経費削減を見込めます。資料の通り、改修(面積が大きい・エレベーター設置が必要)よりも、建替え(面積を抑えられる・管理しやすい)の方がコスト面ではメリットが大きいと考えています
	10 建物の耐用年数は大丈夫か?	築44年を迎える施設であり、一般的にはありますが、設備や屋上・外壁等の改修を適切に行えば、次の20~30年程度は使用することは可能です。
	11 「交流しやすい間取りの実現が難しい」とあるが、市民WS中間報告で叶えたのではなかったか?	中間報告を庁内的に検討する中で、入口を一つに、現遊戯室をロビーとすることなどは、費用がかかることが考えられるため、「交流しやすい間取りの実現が難しい(多額の費用がかかる可能性がある)」と記載しています

	ご質問	市の考え
建 替 え	12 なぜいきなり建替えありきで検討されるのか	R1.5～R2.12の市民WSでまとめていただいた意見を、厳しい財政状況の中でどう実現するか、庁内で検討し工夫していく中で、改修だけでなく建替えもコスト等を踏まえ検討する必要があると考え、案としてお示ししています
	50 最低限の改修による延命でもよいのでは？	築44年を迎える施設のため、最低限だとしても電気など設備の入替が必要な状況であり、約5.1億円と試算しています単に現状を維持するのではなく、整備や維持管理にかかるコストを踏まえた検討が必要と考えています
	13 ソフトとセットで検討すべきなのに、なぜ1,000㎡ありきなのか？面積はこれで決定なのか？	面積は決定ではありません。整備方針案では機能(ソフト)だけでなく、施設整備の方法(ハード)についても検討を行いたいと考えています 1,000㎡は、費用を試算し建替えで何ができるのかをイメージするためのものです。具体的な面積は、方針決定後の所管との検討により増減します
	14 なぜ目安とはいえ1,000㎡なのか？	大規模改修とのコスト比較や現在の1階面積962.97㎡を参考に、駐車場や前庭などの外構も考慮した分かりやすい数字で1,000㎡としました
	51 550㎡も減らして、機能を維持できるのか？	削減面積のほとんど(380/550㎡)は、重複する玄関・トイシヤ廊下などです。皆さまが利用する面積では約170㎡(旧学童90㎡+お風呂30㎡+他50㎡)と試算しています 面積の調整は所管を踏まえた検討の中で行いますが、整備方針案「5 施設に必要な空間と機能」の実現は可能だと考えています
	15 平屋で1500㎡に近づけることは可能か？	法的には1,700㎡程度まで建築可能です ただし、現在の1階面積962.97㎡を大きく超える場合、整備・維持管理コストや駐車場・駐輪場・屋外スペース(児童館の庭)等を考慮する必要があります
	16 なぜ平屋だけなのか？	2階以上になると、エレベーターや階段など設備や面積が大きくなり、整備・維持管理の費用がかかるためです 面積が足りない場合は、外構の工夫が必要ですが、平屋で調整する方がよいと考えています
	17 工事はどれくらいかかるのか？ 完成が遅れるのか？	改修と同じ3年間を想定しています。想定通りであれば完成は遅れませんが、閉館期間が多少長くなります 改修 1年目:設計、2年目:設計、3年目:改修 建替 1年目:解体設計・新築設計、 2年目:解体工事・新築設計、3年目:新築工事
18 面積は180㎡となっているが、児童館は設置できるのか？	国の基準としては217.6㎡以上を求められています。これは事務室等を含む面積のため、設置することは可能です。ただし児童館でもどのような機能とするかによって変わるため、具体的な面積は今後の所管との検討で増減します	

	ご質問	市の考え
建 替 え	19 老人福祉館は設置できるのか?	国の基準として165㎡以上495.5㎡未満を求められています。これは事務室等を含む面積のため、設置することは可能です。ただし財政状況や、ご意見をいただいた通り高齢者の居場所として、利用が60歳以上に限定される老人福祉館でよいのか(より多くの人が使えらる仕組みがないか)などの点を踏まえた検討が必要と考えています なお、国の基準ではお風呂は求められていません
	20 地区市民ホールは設置できるのか?	市の条例に定め集会及び交流の場として設置している施設であり、面積の基準等はありません。建替え案の貸室やフリースペースはこの目的に資するものと考えています
	21 事務室・倉庫・共用部は220㎡で足りるのか?	現状の事務室・倉庫200㎡を目安に設定しています ただし、整備方針決定後の所管との検討により、必要であれば増加する可能性はあります
そ の 他	22 「ワケル」はどのような人か。専門職員が居なくなるのは困る	専門職員の代わりということではなく、これまでの検討から、相談を受け止め関係部署につなぐイメージかと思いますが、詳細は今後の検討になります
	23 施設の利用実態を知りたい	R3の利用実績をお知らせします <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 860人登録、延16,145人利用 ・図書館 延56,043人利用、139,500冊貸出 ・地区市民ホール 全体で286団体、延5,690人利用 第一会議室で35.7%、第二会議室で34.9% ・老人福祉館 77人登録。集会室は延824人利用、27.7% お風呂は29人登録、延1,923回(1日平均8.1人)

※50番台は整備方針共同検討会後に追加

【参考2】施設の状況

25

豊ヶ丘地区市民ホール



土地情報 (令和5年3月時点)			
所在地	多摩市豊ヶ丘5-6	敷地面積	2,918.58㎡ ※複合施設全体
用途地域等	第二種中高層住居専用地域(60%/200%)23m第二種高度地区		
土地取得費	197,182千円 ※複合施設全体	備考	—
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点)			
取得価額	302,359千円 ※複合施設全体		

建物情報 (令和5年3月時点)			
建築年月	昭和54年4月	建物名称	豊ヶ丘複合施設
建築面積	1,028㎡ ※複合施設全体	延床面積	214.66㎡ / 1,548.66㎡
耐震診断	平成22年度		
耐震補強	診断結果により不要	建物取得費	318,641千円 ※複合施設全体
規模等	鉄筋コンクリート造地上2階		
建物構成	複合施設(豊ヶ丘地区市民ホール、豊ヶ丘老人福祉館、豊ヶ丘図書館、豊ヶ丘児童館)		
備考	—		

固定資産台帳情報 (令和3年度末時点) ※複合施設全体			
取得価額	212,371千円	<p>100% 50% 0%</p> <p>昨年度末時点</p>	
期末簿価	14,056千円		
減価償却累計額	198,315千円		
当期減価償却額	5,031千円		
減価償却率	93.4%		

施設情報 (令和5年3月時点)			
根拠条例	多摩市立地区市民ホール条例		
設置目的	市民及び地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため、集会及び交流の場のために設置された施設		
業務内容	部屋貸し(第1会議室、第2会議室)、行事		
施設構成	会議室2室		
運営形態	直営	指定管理者	—
開設年月	昭和54年4月	利用時間	9時30分～21時30分
休所(館)日	第3月曜日、年末年始	担当部署	くらしと文化部コミュニティ・生活課

行動プログラム各論 (令和5年2月時点修正)				
機能と配置 (地区市民ホール・老人福祉館)	コミュニティセンターを地域のコミュニティ活動の拠点として活用を進めていくため、地区市民ホール及び老人福祉館は、地域の配置や施設の再編などを踏まえ、コミュニティセンター機能への再構築を図ります。			
今後の取組内容	方向性	統合・移転先	年度	具体的な取組
	検討	検討	R7(2025)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。
スケジュール	H26	市民や利用者等との対話		R1 市民や利用者等との対話/市民ワークショップ
	H27	市民や利用者等との対話		R2 市民や利用者等との対話/経過報告会
	H28	市民や利用者等との対話		R3 市民や利用者等との対話/経過報告会
	H29	市民や利用者等との対話/市民ミーティング		R4 市民や利用者等との対話/整備方針共同検討会
	H30	市民や利用者等との対話/市民ミーティング		R5 市民や利用者等との対話/方針決定/基本・実施設計
これまでの経過及び成果	<p>平成26年6月に、市議会において市民や利用者等から豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、平成25年度策定時の「コミセン機能として統合の上、廃止」については一旦立ち止まることとしました。これまでの間、市民や利用者等と対話を行っています。</p> <p>平成29年8月から、「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回開催し、今後の施設のあり方等について検討しました。これらの検討結果を踏まえ、令和元年(2019年)5月から、「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を開催し、同年10月に検討結果をまとめた中間報告書が提出されました。令和2年1～2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期していました。令和4年度から「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催し、検討を再開しています。</p>			



土地情報 (令和5年3月時点)			
所在地	多摩市豊ヶ丘5-6	敷地面積	2,918.58㎡ ※複合施設全体
用途地域等	第二種中高層住居専用地域(60%/200%)23m第二種高度地区		
土地取得費	197,182千円	※複合施設全体	備考 ー
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点)	取得価額	302,359千円	※複合施設全体

建物情報 (令和5年3月時点)			
建築年月	昭和54年4月	建物名称	豊ヶ丘複合施設
建築面積	1,028㎡ ※複合施設全体	延床面積	367.30㎡ / 1,548.66㎡
耐震診断	平成22年度		
耐震補強	診断結果により不要	建物取得費	318,641千円 ※複合施設全体
規模等	鉄筋コンクリート造地上2階		
建物構成	複合施設(豊ヶ丘地区市民ホール、豊ヶ丘老人福祉館、豊ヶ丘図書館、豊ヶ丘児童館)		
備考	ー		
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点) ※複合施設全体			
取得価額	212,371千円	100%	
期末簿価	14,056千円	50%	
減価償却累計額	198,315千円	0%	
当期減価償却額	5,031千円		
減価償却率	93.4%		

施設情報 (令和5年3月時点)			
根拠条例	多摩市立老人福祉館条例		
設置目的	老人の福祉活動を推進するために設置された施設		
業務内容	集会室・教養娯楽室の貸出し、入浴サービス、主催事業の実施、休日・夜間開放		
施設構成	集会室、教養娯楽室、風呂		
運営形態	直営	指定管理者	ー
開設年月	昭和54年4月	利用時間	9時～17時
休所(館)日	日曜日、祝日、年末年始	担当部署	くらしと文化部コミュニティ・生活課

行動プログラム各論 (令和5年2月時点修正)				
機能と配置 (地区市民ホール・老人福祉館)	コミュニティセンターを地域のコミュニティ活動の拠点として活用を進めていくため、地区市民ホール及び老人福祉館は、地域の配置や施設の再編などを踏まえ、コミュニティセンター機能への再構築を図ります。			
今後の取組内容	方向性	統合・移転先	年度	具体的な取組
	検討	検討	R7(2025)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。
スケジュール	H26	市民や利用者等との対話		R1 市民や利用者等との対話/市民ワークショップ
	H27	市民や利用者等との対話		R2 市民や利用者等との対話/経過報告会
	H28	市民や利用者等との対話		R3 市民や利用者等との対話/経過報告会
	H29	市民や利用者等との対話/市民ミーティング		R4 市民や利用者等との対話/整備方針共同検討会
	H30	市民や利用者等との対話/市民ミーティング		R5 市民や利用者等との対話/方針決定/基本・実施設計
これまでの経過及び成果	平成26年6月に、市議会において市民や利用者等から豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、平成25年度策定時の「コミセン機能として統合の上、廃止」については一旦立ち止まることとしました。これまでの間、市民や利用者等と対話を行っています。 平成29年8月から、「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回開催し、今後の施設のあり方等について検討しました。これらの検討結果を踏まえ、令和元年(2019年)5月から、「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を開催し、同年10月に検討結果をまとめた中間報告書が提出されました。令和2年1～2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期していました。令和4年度から「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催し、検討を再開しています。			



土地情報 (令和5年3月時点)			
所在地	多摩市豊ヶ丘5-6	敷地面積	2,918.58㎡ ※複合施設全体
用途地域等	第二種中高層住居専用地域(60%/200%)23m第二種高度地区		
土地取得費	197,182千円 ※複合施設全体	備考	—
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点)	取得価額	302,359千円	※複合施設全体

建物情報 (令和5年3月時点)			
建築年月	昭和54年4月	建物名称	豊ヶ丘複合施設
建築面積	1,028㎡ ※複合施設全体	延床面積	508.46㎡ / 1,548.66㎡
耐震診断	平成22年度		
耐震補強	診断結果により不要	建物取得費	318,641千円 ※複合施設全体
規模等	鉄筋コンクリート造地上2階		
建物構成	複合施設(豊ヶ丘地区市民ホール、豊ヶ丘老人福祉館、豊ヶ丘図書館、豊ヶ丘児童館)		
備考	—		
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点) ※複合施設全体			
取得価額	212,371千円	100%	
期末簿価	14,056千円	50%	
減価償却累計額	198,315千円	50%	
当期減価償却額	5,031千円	0%	
減価償却率	93.4%	0%	

施設情報 (令和5年3月時点)			
根拠条例	多摩市図書館条例		
設置目的	市民の教育、学術、文化の向上のために設置された施設		
業務内容	地域館業務：貸出(個人・団体)、レファレンス、おはなし会		
施設構成	図書室、学習室、事務室		
運営形態	直営	指定管理者	—
開設年月	昭和57年5月	利用時間	平日10時～18時(土日10時～17時)
休所(館)日	木曜日、祝休日、年末年始、施設点検日	担当部署	教育部図書館

行動プログラム各論 (令和5年2月時点修正)				
機能と配置 (図書館)	平成20年から10年間の暫定として利用している本館は、多摩市の図書館ネットワーク全体を支えながら新たなニーズにも対応していくため、移転のうえ、中央図書館として整備します。整備にあたっては、参考図書を含む厚みのある蔵書構成や、都立図書館等との連携を含めたより専門的なニーズへの対応、多様な出会いの場の創出、バックヤードや書庫で全館を支える機能などを高めていきます。一方でより新鮮な蔵書を持つ身近な地域館の検討を行うなど、職員体制や資料面を含めた図書館サービス全体の見直しを行います。拠点館、地域館の開館時間等については、令和4年(2022年)11月に決定した「多摩市立中央図書館管理運営方針」策定にあたり検討を行い、令和5年度より、休館日、開館時間の変更を予定しています。			
今後の取組内容	方向性	統合・移転先	年度	具体的な取組
	検討	検討	R7(2025)	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。豊ヶ丘図書館は当面現状どおり存続し、本館整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。
スケジュール	H26	—	R1	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討
	H27	—	R2	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討
	H28	基本構想策定	R3	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討
	H29	基本計画着手	R4	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討
	H30	基本計画策定	R5	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討/方針決定/基本・実施設計
これまでの経過及び成果	平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定。その検討期間と並行して、平成26年6月に「豊ヶ丘複合館(図書館・児童クラブ・児童館・老人福祉館・地区市民ホール)の存続を求める陳情」が議会で審議され、「採択」となりました。これらに続いて、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。計画に基づき、中央図書館が地域館の資料や運営を支援しながら、地域館では地域の暮らしに沿った資料やサービス内容を検討していきます。施設の在り方については、平成29年8月から「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回、令和元年(2019年)5月から「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を6回開催し、令和元年(2019年)10月には検討結果をまとめた中間報告書が提出されました。令和2年1～2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期しています。令和4年度から「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催し、検討を再開しています。			



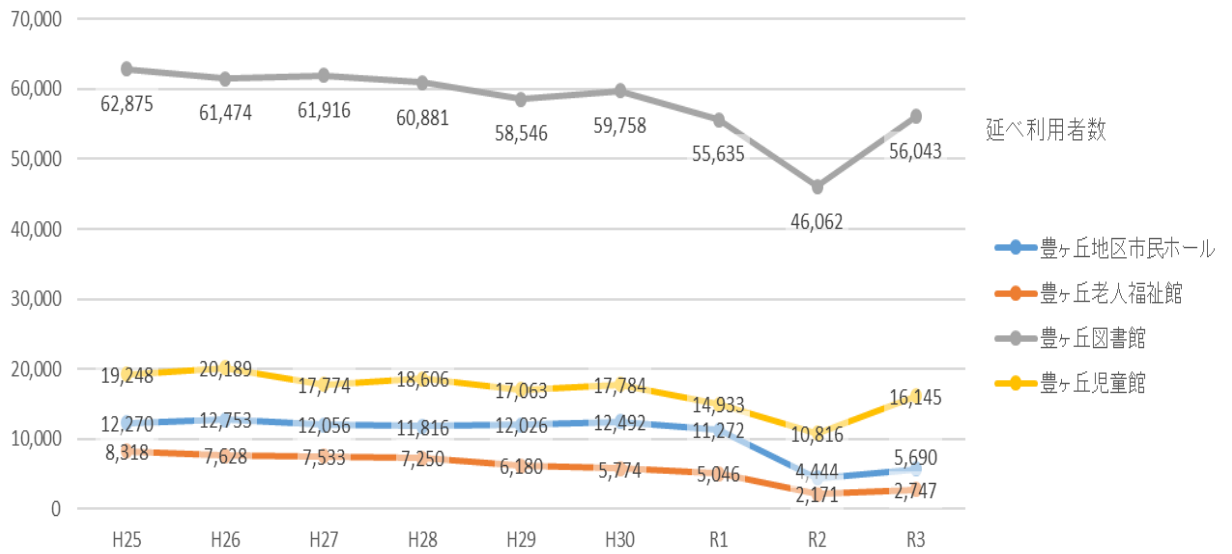
土地情報 (令和5年3月時点)			
所在地	多摩市豊ヶ丘5-6	敷地面積	2,918.58㎡ ※複合施設全体
用途地域等	第二種中高層住居専用地域(60%/200%)23m第二種高度地区		
土地取得費	197,182千円	※複合施設全体	備考
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点)	取得価額	302,359千円	※複合施設全体

建物情報 (令和5年3月時点)			
建築年月	昭和54年4月	建物名称	豊ヶ丘複合施設
建築面積	1,028㎡ ※複合施設全体	延床面積	458.24㎡ / 1,548.66㎡
耐震診断	平成22年度		
耐震補強	診断結果により不要	建物取得費	318,641千円 ※複合施設全体
規模等	鉄筋コンクリート造地上2階		
建物構成	複合施設(豊ヶ丘地区市民ホール、豊ヶ丘老人福祉館、豊ヶ丘図書館、豊ヶ丘児童館)		
備考	-		
固定資産台帳情報 (令和3年度末時点) ※複合施設全体			
取得価額	212,371千円	100%	
期末簿価	14,056千円	50%	
減価償却累計額	198,315千円	0%	
当期減価償却額	5,031千円		
減価償却率	93.4%		

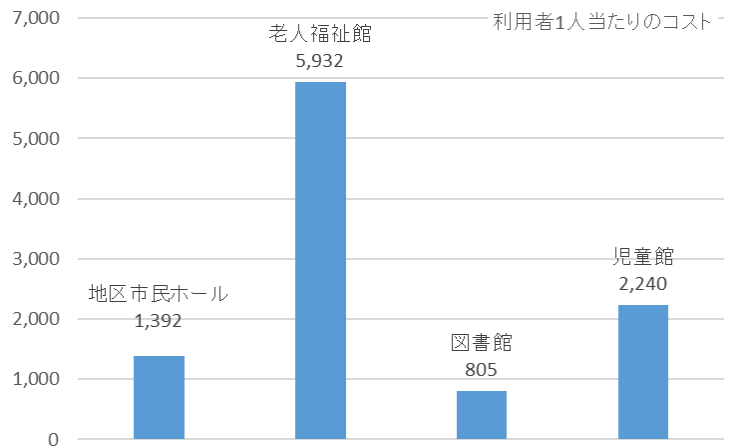
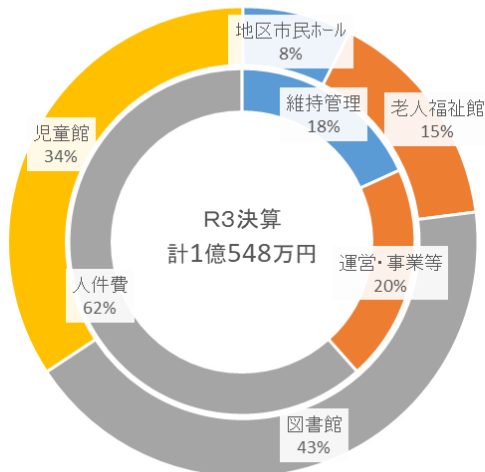
施設情報 (令和5年3月時点)			
根拠条例	多摩市立児童館条例		
設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定により、児童の健全な育成をはかるために設置された施設		
業務内容	一般利用サービス、自然体験活動、地域交流事業、子育て支援事業、世代間交流事業		
施設構成	事務室、遊戯室等		
運営形態	直営	指定管理者	-
開設年月	昭和54年4月	利用時間	10時～18時(土曜日、三期休業日は9時30分～)
休所(館)日	日曜日、祝日、年末年始	担当部署	子ども青少年部児童青少年課

行動プログラム各論 (令和5年2月時点修正)				
機能と配置 (児童館)	児童館がこれまで担ってきた役割は維持しつつ、中高生の居場所づくりや地域との交流の促進を図っていくため、コミュニティセンターを活用した出張事業を行うなど、地域コミュニティとの連携にも考慮した事業展開を行っていきます。その中で、配置にあたっては、子どもが自力で行くことができる範囲を主眼におきながら、青少協地区委員会との連携やエリア内の対象者数の動向も考慮し、将来的な児童館のあり方を検討しながら施設数を見直します。			
今後の取組内容	方向性	統合・移転先	年度	具体的な取組
	検討	検討	R7(2025)	豊ヶ丘児童館の廃止については、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。
スケジュール	H26	-	R1	市民や利用者との対話
	H27	-	R2	市民や利用者との対話
	H28	運営時間等の見直し	R3	市民や利用者との対話
	H29	市民や利用者との対話	R4	市民や利用者との対話
	H30	市民や利用者との対話	R5	市民や利用者との対話/方針決定/基本・実施設計
これまでの経過及び成果	平成26年6月に、市議会において市民や利用者等からの豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、当初の取り組みについては一旦立ち止まることとしました。平成29年8月から「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回、令和元年(2019年)5月から「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を6回開催し、令和元年(2019年)10月に検討結果をまとめた報告書が提出されました。令和2年1-2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度(2020年度)以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期していました。令和4年度から「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催し、検討を再開しています。			

【参考3】数値比較（豊ヶ丘複合施設内）



施設に係る経費の内訳



【参考 4】 数値比較（同種施設）

